

令和4年12月16日
国土交通省**小型旅客船のハッチカバーの確実な閉鎖等を指導します。**

～知床遊覧船事故に関する運輸安全委員会からの経過報告を踏まえた対応～

本年4月23日に知床で発生した遊覧船事故に関し、昨日、運輸安全委員会から公表された経過報告において国土交通大臣へ示された意見を踏まえ、ハッチカバー等の確実な閉鎖や避難港の活用に関する指導等を実施します。

1. 船首甲板開口部・避難港に関する意見への対応**(1) 事業者への指導**

国は、小型旅客船を運航する事業者に対し、以下を直ちに指示。

【船首甲板開口部】発航前検査の確実な実施(特にハッチカバー等の確実な閉鎖の確認)、
発航前検査毎の結果の記録

【避難港】設定している避難港の再確認、教育・訓練の実施

(2) 事業者による自主点検・国への報告

限定沿海以遠を航行区域とする小型旅客船を運航する事業者(以下「事業者」という。)は、ハッチカバー等の閉鎖装置の作動状況・避難港の活用状況等について自主点検を行い、ハッチカバーの開放時・閉鎖時等の写真と発航前検査の記録とともに、その結果を令和5年1月末までに国に報告。

(3) 国による確認・立入検査等

国は、事業者による自主点検結果を確認し、ハッチカバー等の劣化・損傷等により、安全基準不適合のおそれがある場合、令和5年3月中旬までに立入検査等を実施。

(4) 避難港に関する教育・訓練

事業者は、設定している避難港への入港方法等に関する教育・訓練を令和5年3月中旬までに実施。

2. 小型旅客船の隔壁の水密化等の検討

国は、小型旅客船の更なる安全性確保のため、「船首部に設置されるハッチカバーの締付装置の備付け」、「船首部に設置される隔壁の水密化」等について、学識経験者や造船技術者等からなる技術検討会を設置して検討。令和5年3月末までに結論。

来週開催される知床遊覧船事故対策検討委員会において、上記事項も含め、「旅客船の総合的な安全・安心対策」の取りまとめに向けてご議論頂く予定。

【参考】運輸安全委員会「旅客船 KAZU I 浸水事故 経過報告」(令和4年12月15日)

https://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2022/keika20221215-0_2022tk0003.pdf

【問い合わせ先】

海事局 安全政策課 佐藤・井上(内線 43-502、43-515)

検査測度課 柴田・今村(内線 44-126、44-214)

代表:03-5253-8111

直通:03-5253-8631/8639

FAX:03-5253-1642/1644